

文書質問整理表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 観光文教委員会
質問者 : 中西吉日出

1、質問内容及び回答

回答者：教育部長

(担当課：学校教育課)

小中学校の授業時間の確保策について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>問1</p> <p>新型コロナウイルスの全国的な拡大感染を受けて、令和2年3月2日から市立小中学校が臨時休業となりました。</p> <p>この小中学校の休業に伴う、今後の授業時間の確保策について、どのようにされるのか。</p> <p>【回答内容】</p> <p>学校再開後の児童生徒の学習指導については、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について（通知）」（令和2年4月10日付2文科初第87号）により、「児童生徒が学校に登校することができるようになった時点で、可能な限り、令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けない補習を実施すること、家庭学習を適切に課すこと等の必要な措置を講じること。その際、例えば、時間割編成の工夫、学校行事の精選、長期休業期間の短縮、土曜日に授業を行うこと等が考えられる」とされています。</p> <p>本市では、新型コロナウイルス感染症への対策として、文部科学省からの要請により3月2日から24日まで臨時休業として以降、春期休業をはさみ5月31日まで臨時休業としています。</p> <p>休業に伴う授業時数の確保のために、学校再開後は、児童生徒の実態に合わ</p>
-------------------	--

	<p>せながら単元の順序を入れ替えるなど合理的な指導を工夫したり、当初予定していた授業や学校行事等の年間計画を見直したりすることに加え、長期休業期間を短縮することを含めて検討していきます。</p>
--	--

回答者：教育部長

(担当課：地域教育課)

<p>バンビーホームの運営について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>問2</p> <p>市立小学校が臨時休業となり、これらの動きを受けて、奈良市のバンビーホームの運営については、どのように対処をされてきたのか。</p> <p>【回答内容】</p> <p>令和2年2月27日に政府から3月2日以降の全国一斉の学校の臨時休業要請があり、それを受けて、同日付けで厚生労働省より中核市等に「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について」の通知がございました。</p> <p>当該通知において、放課後児童クラブについては、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している子どもを対象としており、特に小学校低学年の子どもは留守番をすることが困難な場合があると考えられ、学校と異なるものであることから、感染の予防に留意した上で、原則として開所することの依頼があり、以降の国の関連する通知においても同様の内容が通知されております。</p> <p>このような中、本市においても、子ども及びその保護者にとって安心できる居場所確保の観点から、学校の臨時休業開始から、市立小学校における児童の受入れ及び当該受入れ終了後のバンビーホームにおける保育を実施しているところです。</p> <p>また、令和2年4月16日からは奈良県も緊急事態宣言の対象区域とされたことを受け、4月21日より市立小学校の児童の受入れを「特別受入れ」に、バンビーホームの保育を「特別保育」に移行しております。</p> <p>これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止を一層徹底し、子どもたちの命を守ることを最優先にするため、受入れや保育の対象児童をやむを得ない事情がある場合に限定させていただいたものです。</p>
-----------------------	--

回答者：教育部長

(担当課：地域教育課)

バンビーホーム の特別保育につ いて	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>問3</p> <p>バンビーホームも令和2年4月21日以降、特別保育に移行されましたが、保護者の就労の関係やご家庭の事情で、どうしても子どもの安全・安心な居場所が欠かせない保護者は本市においても多数おられると考えます。</p> <p>特別受入れや特別保育は、どのような限定をされたのか、また、これに伴い保護者の混乱はなかったのか。</p> <p>【回答内容】</p> <p>市立小学校の特別受入れ及びバンビーホームの特別保育は、対象児童の保護者が医療従事者、警察・消防・介護施設等に勤務し、社会の機能維持のため就業を継続することが必要な方の場合、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方、また、支援が必要な対象児童が一人でお家にいることが困難な場合等、やむを得ない事情がある場合に限定をさせていただいております。</p> <p>また、移行に際しては、保護者より内容に関するお問い合わせはありましたが、特に大きな混乱は無かったものと認識をしております。</p> <p>なお、特別受入れ及び特別保育に移行後は、多くの保護者の皆様にご理解と、家庭保育のご協力をいただき、学校及びバンビーホームにおいては、一層密集性を回避することができたため、安全な預かり及び保育を実施することができております。</p>
--------------------------	--

2、意見・要望

中西吉日出議員の意見・要望はありません。